

令和7年7月4日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 加納 康至
(公印省略)

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」等の
一部改正について

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標題に関しまして、日本医師会より連絡がありました。

今般、厚生労働省より、事務連絡「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」等の一部改正についてが発出され、令和6年度診療報酬改定に係る施設基準の届出については、令和7年7月1日算定開始にかかる届出までは、提出者に対して受理番号を付して通知されていたところですが、令和7年8月1日算定開始にかかる届出以降については、郵送による通知が廃止されます。

大阪府内を含む近畿厚生局管内の医療機関については、「近畿厚生局ホームページ（下記）にて、最新の受理状況をご確認いただけます」と示されております。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

近畿厚生局ホームページ

『保険医療機関・保険薬局の「施設基準の受理状況」及び
訪問看護ステーションの「基準の受理状況」（医科）』

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/kijun_jurijoukyou.html



以上、よろしくお願いたします。
担当事務局：大阪府医師会 保険医療課
電話 06-6763-7001

令和7年7月から変わります

施設基準届出の受理状況は 近畿厚生局ホームページで ご確認ください

➤ 令和7年8月算定分の届出から、受理通知の郵送によるご案内は行いません。

近畿厚生局ホームページにて、最新の受理状況をご確認いただけます。

イメージ

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2345,7	●●クリニック	千代田区霞が関●●		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第999999号 算定開始年月日: 令和7年8月1日
01,8765,4	医療法人 ●●病院	千代田区霞が関●●	180	感染対策向上加算1 (感染対策1) 第999号 算定開始年月日: 令和7年8月1日 届出を行う加算: 抗菌薬適正使用体制加算

施設基準名称・算定開始日をご確認ください。

(近畿厚生局ホームページ)



近畿厚生局 施設基準受理状況



ホームページが閲覧できない等、ご不明な点は指導監査課・各府県事務所にお問い合わせください。